

5 治 山

山地治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から、国民の生命・財産を保全し、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る国土保全政策の一つです。

上川の山地は、大雪山系、天塩山系を源とした豊富な水源地域である反面、表層が火山性噴出物に広く覆われているため、少ない降雨量で浸食崩壊が発生しやすい地質となっています。

さらに近年は、100年に1度と言われるような局所的集中豪雨が多発傾向にあることから、流域における事前防災・減災に向けた「緑の国土強靱化」を推進するとともに、山地災害からの復旧対策はもとより、予防対策や森林の維持造成についても意識しながら計画を樹立し、安全で安心してくらす国土づくり、豊かな水を育む森林づくり、身近な自然の再生等、多様で豊かな環境づくりを目的として、地域森林計画に基づき効率的かつ緊急性の高いものから実施しています。

また、治山施設整備と併せて、地球温暖化防止対策に向けた低炭素社会の構築や、水資源の確保など、社会情勢の変化に適応した森林の持つ多面的機能の高度発揮、機能の低下した保安林の整備やインフラの長寿命化対策などのほか、山地防災情報整備などのソフト対策も実施しています。



15の沢（中富良野町）

豪雨により荒廃した溪流において、治山ダムにより山脚を固定し、不安定土砂の移動を抑止して安定した溪流へ導く。



上雨粉地区（旭川市）

崩壊した山腹斜面において、土留工を基礎とした山腹工を実施し、保安林機能並びに森林による山腹崩壊防止の早期回復を図る。



平山の沢（旭川市）

溪流内において流木となる危険木を除去するとともに、流木捕捉式ダムを設置し、今後の豪雨等による流木被害を防止する。



幾寅地区（南富良野町）

風倒被害を受けた森林において被害木を整理するとともに植栽工を実施し、森林機能、保安林機能の早期回復を図る。